京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

總督政治と世論（四）

▲朝鮮と言論▼

[illegible]の記事は、[illegible]を閉ぢて[illegible]の取締に失する事を遺憾とし、寺內總督が速に[illegible]の大勢に鑑みて其の方針を改めんことを望むとの決議を爲せり。寺內總督は在來の官僚式一偏にして、言論を重視せざる傾向ある人なるが、統監時代より來して新聞を累にすること甚だしく、[illegible]の新聞紙とすべて御用紙と爲し、[illegible]の[illegible]を行ひ、內地新聞の朝鮮に入るものにも嚴重なる取締を加へたり。[illegible]人は曾て寺內總督の師任を云へる[illegible]の非を擧げて[illegible]の自由を[illegible]、總督政治に益ありて害なし、若し[illegible]の新聞のみ取[illegible]の批評を取締[illegible]總督の任を拋ち得んやと論じ[illegible]

[illegible]には、[illegible]と不平との積り積るや、今の新聞記事を見ると[illegible]も甚大なる結果を招くべし、乃ち知る朝鮮の治安を妨害するものは新聞の記事に非ずして、總督の政策[illegible]に在り、之を[illegible]くと言はぬの如きは問題に非ず、然れば寺內總督は朝鮮の[illegible]に[illegible]する[illegible]に、[illegible]自ら反省せんに若かず、反省して、新聞[illegible]し改善して[illegible]の批評なからしめんに若かず、朝鮮の[illegible]の新聞の[illegible]たるもの、內地人と鮮民との二者の何れにも[illegible]されんは[illegible]、然るにても二者の何れにも攻撃[illegible]離れざるは[illegible]吾人は其の政策の[illegible]なるを見ず、馬上天下を取るべし、馬上天下を治むべからずと云ひ、[illegible]以て統治す可からずと云へる[illegible]、吾人數度[illegible]、[illegible]して改めず、其の[illegible]、[illegible]其の自ら招く所のみ、自ら省めずして人を咎む、吾人は其の終否の更に大なる者あらんことを恐る。

[illegible]記者[illegible]の最近[illegible]の下は、右の通信を掲載せる本紙の朝鮮に於ける發賣を禁止せるが爲なり、此の通信は十回に[illegible]れる長文にして、總督の失政を[illegible]し批評せる者なるが、其の目的は吾人をして寺內子[illegible]總督の器に非ざるを知らしめ、以て朝鮮政策の改善を促すに在り、總督府は以て治安を妨ぐと爲し朝鮮發賣を禁止せしも、全文は載せて朝鮮以外の天地に發行せり、目に文字あるもの皆讀く之を讀む、然に朝鮮內に流傳するを得ず、一時の禁賣は無効にして通信の目的は阻碍するを得可からず、知らず總督府は何を以て此の無意味の壓迫を加ふるぞ、所謂治安を妨ぐる者は、記事の人に關係するを恐るゝが爲か、其の記す所の事實にして[illegible]せざる以上は、之を新聞に書かずとも[illegible]、[illegible]の[illegible]は[illegible]せざるのみならず、現在の[illegible]打棄置かん。

●蓁仙人の仙術の理法

余の視たる片田源七翁の實驗に就て（一）

[illegible]田山水

蓁仙人の所謂仙術なるものゝ理法に關する余の所見を述ぶるに先ち。記述の順序として四月二日夜蓁座に於て。蓁仙人が演じたる仙術の種類順序等を當夜余と同行觀覽したる友人某氏が何等の註釋說見を混へず、全々寫實的に直寫したる實驗記を掲げて未見の讀者の參考に供して置こう

四月二日夜蓁座に於て記す

▲午後八時開幕

▲一辯士現はれて蓁仙人片田源七翁は我が東北一寒村の產にして或時深山に分け登り過然世にも不思議なる一仙人と邂逅し、遂に其仙人に依つて仙術を授けられたり云々と蓁仙人の經歷談を述ぶること約二十五分餘

▲八時半頃蓁仙人現はる、身には白衣を東をつけ上に黒五紋の羽織を着流し手白の鼻緒を[illegible]

らし、顔稍々圓くして[illegible]大、眼は深く凹み眼圓く鼻扁平にして容貌頗る甚に彷彿たり、身長四尺八九寸、[illegible]極めて矮少、七十の老齡と稱するも擧止動作輕快なり

▲蓁仙人は一揖して先づ傍らに備へられたる大釜に（直徑二尺內外）沸々と煮立てる熱湯を兩三度手掌を以て[illegible]を掬ひ[illegible]中の[illegible]にて顏及[illegible]を拭ふ、[illegible]の如きこと約五分、[illegible]くること約二十分

實驗

▲（一）舞臺の一方に吊したる直徑二尺[illegible]の[illegible]を以て[illegible]し、一間の矢[illegible]を以て[illegible]を打つこと二回、[illegible]は小音を發して靜かに[illegible]

▲（二）長サ約三尺[illegible]する[illegible]々太なる鐵棒の先端一尺位を[illegible]き、[illegible]けざる其一端を[illegible]片手を以て[illegible]其[illegible]れる部分を[illegible]と左右手に[illegible]、[illegible]たるが如し、而て[illegible]の[illegible]を以て二回[illegible]のあたりを打ち、[illegible]つて[illegible]を手に受けて一[illegible]すれば[illegible]中の[illegible]き部分は直ちに[illegible]、助手が[illegible]の[illegible]より[illegible]を、手[illegible]を以て受けたる蓁仙人の[illegible]度は、[illegible]の[illegible]と見えず、[illegible]の知覺狀態にありて[illegible]も其刺戟に[illegible]へざるもの[illegible]く、又手掌を以て[illegible]を受くるは[illegible]に一[illegible]の[illegible]に過ぎずして[illegible]の[illegible]に[illegible]をなす（未完）

外事一束

▲內亂 墨西哥叛軍は米國境の一市に於ける官軍を擊退し其市街を占領す。

▲奇禍 前記國境戰の爲め官賊兩軍の彈丸米國內に飛び米人死傷あり。

▲抗議 如此官賊兩軍戰鬪のため米國の危險不尠爲に米國司令官抗議提出。

▲戰鬪を中止せしめたり此戰鬪參加の賊軍は八百十四日官軍逆襲を試む。

▲觀戰 米國人は墨國內亂戰の壯觀を[illegible]んとてダグラス市に集り、觀戰せり。

▲通知 米國大統領は墨國政府に向け國境接近の地に[illegible]戰不許と通牒す。

▲換[illegible] スコッ[illegible]發所にては新に大戰[illegible]

▲[illegible]立 [illegible]政府が一[illegible]の大[illegible]

召使た初

第四十八回

[illegible]

京城新報

聯合大會代表員を歡迎せよ

日本全國商業會議所聯合大會は、來る四月二十五日より當京城に於て開かるゝ聯合大會出席の代表員は廿四日午前當地に着せんとす。

[illegible]たるや、實に京城にとつては空前の事に屬す、從來商議聯合大會の開催地は、全國幾十の都市中最も商工業の殷盛なる地、或は地方を代表すべき市に限定せしものなるに、今回の大會に於ては、在鮮商業會議所の從慫に依るにもあらず、本國の會議所が自ら進んで、破天荒にも、開催地を遠く京城に擇べり、京城の名譽何ぞ之に如かん、而かも其代表出席員は百餘名を算するの多數に上らんとす、是亦商議聯合大會の記錄を破りしものなり、依是觀之、如何に本國人の朝鮮に對する注意深きかを推察するを得ん [illegible]

[illegible] 念を抱かしむるは無からんことを切望して已まざるなり。

吾人と感を同うする當地有志は十八日夜商業會議所樓上に集會し、二十九日午後四時景福宮に於て、日鮮人聯合大歡迎の宴會を開くことを決議せりと、眞に機宜を得たる決議と云ふべし、吾人は京城市民が此決議を翼賛すると共に、奮つて歡迎會に出席し、朝鮮の爲に光輝ある使命を帶びたる紳士と把臂歡笑し、大に鮮士の紹介に盡さんことを忝ねて勸告す。

東京電報（十九日）

▲兩陛下の行啓 天皇皇后兩陛下には本二十日午後二時三十分濱離宮に行啓觀櫻會を御催し相成るべき旨仰せ出されたり右に付き濱離宮相は御沙汰を奉じ皇族方を初め其れ其れ御召狀を發したり

▲高等學校入學定員 文部省告示を以て本年度各高等學校に入學せしむべき生徒數は合計二千四百六十四名と定められ同時に選拔試驗に關する事項をも公布せられたり

重要内會議

桂首相以下各省大臣は本日内閣に參集し或る重大外交事務に就き審議する所あり

▲獨大使の拜謁 新任獨逸大使レックス氏は昨日參内 天皇陛下に拜謁し信任狀を捧呈したり

▲内相訓示要領 地方官會議に於ける[illegible]訓示要領左の如し [illegible]の間に於ける外列國との接觸[illegible]外人心の趨向漸く[illegible]に當り自國民各個の[illegible]鞏固を加へしむるは[illegible]き處なり蓋し地方自[illegible]一般地方の發達を[illegible]健實なる思想と特有の[illegible]に先なるものはなし故に[illegible]は各員日夜に努力を[illegible]望む次第なりと云々

▲法相訓示要領 司法官會議に於ける[illegible]の演說の要領如左 第二十七議會を通過し[illegible]法律の適用を補修したる[illegible]立法の效果[illegible]民國の增進を[illegible]實施に提供し[illegible]特に注意せられん事を[illegible]

實業者朝鮮視察

東京[illegible]組合にては四十余名の[illegible]し來月三日新橋出發く釜山着同月五日

▲内地鐵道と朝鮮警官 鐵道院[illegible]朝鮮警察官が公務にて内地[illegible]乘車賃を半減すること[illegible]以上の高等官は一等[illegible]三等の半減乘車券を

▲寺内總督の奉告 寺内總督は明廿日午後六時新橋發伊勢大廟、橿原、吉野宮、恵仁天皇仁孝天皇の御陵に朝鮮併合の奉告のため參拜をなし廿七日歸京す

▲總督と地方官會議 寺内總督は昨日陸軍省に開きたる地方官會議に[illegible]諸出願認可等に關し統治方針を[illegible]相に代りて演說したり

▲鐵道協會の歡迎宴 鐵道協會は寺内總督[illegible]歡迎

電報

▲姫路聯隊の椿事 姫路聯隊にては強行軍演習にて兵士二名即死し二名危篤の椿事ありたり

▲本願寺の法要混雜 十八日大谷本願寺法要中群集雜沓のため百餘名の負傷者を出せり

●大會提出議案

全國商業會議所聯合大會に提出すべき議案は十九日より開會の第十次聯合會にて決せらるべきが京城商業會議所發案のものは如左なり

決議案

一、母國及在朝鮮商業會議所は將來一層經濟上に關する問題に就ては常に講究を怠らず相提携して其目的を達するに努め相互に於ける商工業の發達を計る事

協議案

一、朝鮮穀物輸出及移入税撤廢に關し母國各地商業會議所は猶ほ一層の援助を與へられん事を希望する件

尙ほ總員中心付きたるものあれば役員に申出づべき都合なりと

●空前の歡迎準備

…内地商業會議所代表者歡迎…

全國聯合商業會議所大會は其開期漸く目睫の間に迫れる爲め當地準備會議所事務所にては夜を日に繼いで準備を急ぎつゝあり而して本會議に關する準備は二十一日より開會の第十次朝鮮聯合會にて決定すべきが唯だ其歡迎に就ては一般在留内地人及朝鮮人側有志合同の上擧行するを可とし十八日午後七時より商業會議所樓上に各銀行會社の代表者及民長民會議長各新聞社々主幹會議所會頭以下議員三十餘名集合して準備を協議せり而して今回の大會は殆んど日本全國の有力實業家を網羅せる空前の盛會にして普通一般の觀光團とは大に其撰を異にするを以て出來得べき丈け盛んに殊に熱誠を罩めて歡迎すべく孰れも口を揃へて之を唱へぬ斯て山口太兵衞氏座長となり準備案を提出し

會費開期會場

を協議せる結果會費は一人二圓五十錢とし開期は二十九日午後正一時を以て會員は集合し二時開會に決し又會場は景福宮慶會樓を充つる事となれり而して會員は千餘名に達すべきは勿論なるも準備に手違を生ぜざる樣極めて少數に見積り先づ内地人二百五十名朝鮮人百五十名賓客側百名として豫算を立て最も適切なる趣好を以て設備すべき筈なり又其一行は内地に於て孰れも錚々の名ある紳士紳商のみなれば幷が社會的位置に顧み相當の禮儀を保たざるべからずとて服裝の如きも通常禮服着用の事とせり尙ほ之に關する

▲準備委員數組

を囑託する事となり其委員は便宜上山口會頭及古城民長の兩氏に指名を附託せり然して右は本日中には決定し各其承諾を得たる上手分けして準備に着手する都合なり且つ從來に於ては官憲は總べて賠費として招待せる慣例なりしも今回は此弊を打破し如何なる高官と雖も會員として出費せしむべく之を實行せしむる筈なり其他今回の歡迎會に就ては各方面の意氣込み自から熱烈を極め各銀行會社を始め民間人士より寄附を申出でたるも尠からざる由

土地收用令（二）

第十一條 地方長官裁決又は決定を爲すに付必要ありと認むるときは鑑定人、事實参考人、起業者又は關係人を呼出し其の意見又は供述を聽くことを得

第十二條 起業者又は關係人地方長官の裁決又は決定に不服あるときは裁決書又は決定書の謄本の交付を受けたる日より三十日内に朝鮮總督の裁定を求むることを得

前項の裁定を求めたる場合と雖も土地の收用又は使用を停止せず

第十三條 第四條の公告ありたる後起業者が三年内に土地物件に關する權利を取得せざるときは事業の認定は其の效力を失ふ但し地方長官の裁決を求めたる場合は此限に在らず

第十四條 土地の使用が五年以上に亘るとき又は土地の形質を變更するときは關係人は其の土地の收用を請求することを得

第十五條 收用又は使用すべき土地に存る物件は其移轉料を補償して移轉せしむることを得

前項の移轉料にして其の物件の相當價格を超ゆる場合に於ては起業者は其物件の收用を請求することを得

第十六條 第四條の公告ありたる後地方長官の許可を受けずして土地の形質を變更し、工作物の新築、改築若は大修繕を爲し又は物件を附加增置したる關係人は之に關する損失の補償を請求することを得ず

第十七條 地方長官の裁決又は決定を爲すに付要する鑑定人及事實参考人の旅費手當其の他審査に關する費用は起業者の負擔とす

第十八條 土地物件を收用したるときは收用の時期に於て所有權は起業者之を取得し其の土地物件に關する他の權利は消滅す

土地を使用したるときは其權利は使用の時期に於て起業者之を取得し其の土地に存する他の權利の行使は使用の期間之を停止す但し使用を妨げざるものは此の限にあらず

第十九條 第六條の規定に依る使用の場合を除くの外起業者は收用又は使用の時期迄に補償金を關係人に拂渡すべし但し拂渡すこと能はざる事由あるときは之を供託すべし

關係人は收用又は使用の時期迄に土地を起業者に引渡し又物件を移轉すべし

第二十條 起業者前條の拂渡又は供託を爲さゞるときは朝鮮總督の認定、裁定及地方長官の裁決は其の效力を失ふ但し關係人が損害賠償の請求を爲すことを妨げず（未完）

●在鮮商議聯合會議案

二十日より開會する第十回在朝鮮商業會議所聯合會に各地會議所より提出せらるべき議案にして今日までに集りたるものゝ左の加し

一、西海新道に燈臺設置の件

一、平元道路[illegible]申請の件

一、日本商船[illegible]航路開始に關する件 （[illegible]山會議所提出）

一、[illegible]會事[illegible]設の件 （以上清津會議所提出）

一、在朝鮮商業會議所法發布に關する件 （釜山會議所提出）

一、朝鮮沿岸航通航路開始に關する件 （群山會議所提出）

一、朝鮮穀物移出及母國移入税撤廢に關し本會よりは更に來る廿八議會に委員を派遣し是非其目的を貫徹せしむること

一、東洋拓殖會社に關し講究の件其他第九次聯合會に於て決議したる事項にして未だ其目的を達せざるものゝ實行を促すの件 （以上京城會議所提出）

●朝鮮愛國婦人會現狀

朝鮮に於ける愛國婦人會は創設以來日尙淺きに拘らず日々隆盛を極め[illegible]

▲人さま〳〵▼（二十七）

久能省三君

世の中には理外の理といふ不思議がある、然れば昔し〳〵雀海中に入つて蛤と化つたれ伽話も或は事實かも知れぬ、サテ本題の主人公久能省三君の經路を聞くに、君は高等工業學校の出身で電氣科に業を修めた人だ、處がエレキを入れ違へて銀行屋に化け、仕友家に潜ぐり込んで銀行部倉庫部を勤め、目賀田男爵に知られ財政顧問部附として漢湖農工銀行支配人を仰付けられたのである、其奇なる轉化は雀蛤のお伽話に似て居るから面白い、人皆君を評して古狸の稱を奉つて居る、蓋し此奇なる轉化が然らしめたのであろう、而ふして彼の底氣味の惡い笑を帶びながら長い頤で行務を指揮して居るが古狸と言はるゝ丈け實地に明るく敏腕の聞へ甚だ高い。

在鮮商議會出席者

別報朝鮮會議所聯合會に出席すべき委員の氏名左の加し

△京城 會頭 山口太兵衞 / 副會頭 中村再造 / 議員 小林藤右衞門

△仁川 副會頭 稻田勝彥 / 書記長 鹽田良助

△釜山 書記長 森田福太郎

△元山 副會頭 山崎豐治

△木浦 議員 中田孝之介

△群山 書記長 高州規

△鎭南浦 書記長 川本竹松

△大邱 會頭 岩瀨靜 / 書記長 小宮萬次郎

△淸津 副會頭 青木敏郎

△馬山 （未定）

●黄海道食鹽缺乏

從來清國より食鹽の供給を受けありし黄海道は昨今食鹽缺乏し爲に日に價格騰貴し甚だしきに至りては使用するさへ不能の狀態にありとの事なるが聞く處によれば昨冬來滿州ペスト猖獗を極めしを以て之れが豫防の爲め今春まで各港灣に警戒哨を建設し清國より入港の一般戎克の取締嚴重なりしを以て一時戎克の入港中絕し爲めに食鹽の缺乏を告ぐるに至りしなりと依りて道當局及關係官廳

●許可鑛區現在

最近の調査に成れる許可鑛區の現在を聞くに鑛區は七百三十五鑛區にして總坪數は二億四千八百六十三万七千二十三坪を示めし居れり今又三十九年以來五箇年度を比較するに左の如し

年別	鑛區	坪數
三十九年	四〇	九、一四〇、四三二
四十年	二三	一三、八〇六、五九九
四十一年	三三一	一三六、六六七、九七六
四十二年	[illegible]	二〇五、四〇八、〇八六
四十三年	七三五	二四八、六三七、〇二三

右鑛種別は二十七種にして此内百萬坪以上のものは左の如し

種別	鑛區	坪數
金	一五三	[illegible]
金銀	五	[illegible]
銀	[illegible]	[illegible]
銅	[illegible]	[illegible]
鐵	[illegible]	[illegible]
金銀銅	[illegible]	[illegible]
金銅	[illegible]	[illegible]
銀銅	[illegible]	[illegible]
銀鉛	[illegible]	[illegible]
銅鉛	[illegible]	[illegible]
銅亞鉛	[illegible]	[illegible]
石炭	[illegible]	[illegible]
黑鉛	[illegible]	[illegible]
砂金	[illegible]	[illegible]

●釜山棧橋復舊工事

過日一大颶風をなし世人を驚かしたる釜山棧橋は無殘調査の結果海底の地盤軟弱なるに因したる事明かとなれるを以て復舊工事に就ても格別考慮を要せざる由而して目下設計中なれば近く着手復舊の運びに到るべしと

●大邱水道測量

總督府は各重要都市に水道を敷設すべく内定し居りて來年度にも一二の新營費を要求すべく其の最も急施を認められ居るものは元山大邱なるが大邱に對しては近々實地測量の爲め技手を派遣の由

●學校敷地再申請

京城民團の新築小學校敷地に就ては未だ決する所なかりしが曩に通洞より候補地と指定したる三ケ處中審査の末鍾路典洞を以て適當と認めたれど同指定區域の地形は甚だ曲折し居るのみならず豫定の二千三百坪に充たず去りては運動場の敷地なきより今回附近の地面をも差加へ二千三百坪として下附されたき旨を當廳まで再申請に及びたりと云ふ

●歸還兵仁川出發期

[illegible]鮮駐屯[illegible]の一部龍山及[illegible]への各隊へ派遣せられたる交代部隊歸還兵四個中隊は任期滿了に付來廿三日午後一時四十六分仁川着同夜は各旅館に一泊廿四日朝御用船御幸丸に搭乘し十五師團へ歸隊の筈なり

●京城會議所豫算

京城日本人商業會議所本年度豫算總會は十八日午後三時より會議所に開催したるが審議の結果總額一萬二千圓に決定したり

●鐵道運輸聯合總會 朝鮮鐵道運輸聯合會にては既記の如く去る十六日仁川に於て總會を開き役員の改選をなしたるが會長には立石幹副會長に岩崎一郎理事に松原榮、興源三次、中村芳松、川村千次郎、小林兼次郎の諸氏就任したるが同會は今後大活躍をなす筈にて新たに主事を置くことになりたりといふ

●宇都宮氏の歸京 東上中なりし京城通信社長宇都宮高三郎氏は十八日午後八時南大門驛着歸京せり

●森安博士の歸府 東上中なりし總督府醫院の森安博士は十八日歸京せり

公人私人

▲矢野久三郎（鎭南浦税關長） 十八日諸見旅館へ

▲川久保定三（岐阜技師） 十八日同上

▲井上元吉（開城憲兵分隊長） 十八日山本旅館へ

▲水谷千萬吉（海軍大佐） 十八日平壤行

▲相場電報（十九日）

明治町西村支店着電

▲大阪株式 （五月限）

銘柄		（昨日後場）	（當日前場）
▲神月電鐵	引	出來不申	三三、四〇〇
		三三、一〇〇	三三、三〇〇
▲京阪電鐵	同	五八、四〇〇	五八、五〇〇
		五八、五〇〇	五八、五〇〇
▲大阪紡績	同	六四、七〇〇	六四、七〇〇
		六四、六〇〇	六四、七〇〇
▲大阪電燈	同	一〇五、九〇〇	一〇五、二〇〇
		一〇五、九〇〇	一〇五、三〇〇
▲東京株新	同	一一七、三〇〇	一〇六、三〇〇
		一一七、四〇〇	一〇五、五〇〇
▲大阪株式	同	一二六、五〇〇	一二六、二〇〇
		一二六、八〇〇	一二六、二〇〇
▲同直取引	同	一二七、七〇〇	一二七、一〇〇
		一二七、九〇〇	一二七、三〇〇

▲大阪期米

●十八日前場四月止十六圓八十六錢▲五月止八十九錢▲六月止十七圓四錢▲後場四月寄十六圓八十八錢▲止九十一錢▲五月寄九十四錢▲止九十三錢▲六月寄十七圓十一錢▲止同上

●十九日前場四月寄十六圓八十五錢▲五月寄八十六錢▲六月寄十七圓二錢

▲仁川米豆取引

●十八日後場四五月出來不申▲六月寄十一圓九十錢▲最高九十一錢▲最低八十六錢▲止同上

●十九日前場四月出來不申▲五月寄十一圓六十五錢▲最高低無▲止同上▲六月寄十一圓八十三錢▲最高八十五錢▲最低八十三錢▲止八十四錢

▲京城驛乘降客 十八日の分 乘車客 七六四 下車客 八九八 貨物賃金 一、五八一、三四

▲南大門驛荷扱高 十八日の分 發送 五五噸 到着 六二二噸 貨物賃金 一、二五四、四六

▲龍山驛乘降客 十八日の分 乘車客 一八一 下車客 二一一

▲龍山驛荷扱高 十八日の分 發送 二九噸 到着 三九五噸 貨物賃金 七九、七四

▲京城手形交換高▼

月日	金高	枚數
四月十九日	九一、一二六、五六	五〇三

▲治外法權▼

總督府の言論取締は幕末の浪士取締にも似て、日一日と峻嚴を極め、東京朝日と二六新報が、又々移入禁止、且つ新聞紙條例上禁止となつた、併し禁止された筈の朝日も二六も當地へ澤山に來て居る▲禁止された朝日や二六がドウして當地へ這入つて來るかと云ふに、夫れは郵便若しくは小包郵便で來るのだ、鐵道便其他經の分こう、官憲の檢閲を經れ、其他はヅンヅン構ひなしに來るのだ▲[illegible]も、郵便で來てはダメだ、一ツ此郵便の方も止めてはドウか、否な[illegible]郵便も電信も[illegible]▲[illegible]ソウルプレスや鮮民新聞の御用新聞紙は當然なれど、日傭取の京城日報が紋切形の變體御用新聞は[illegible]んとするに至つては片腹痛い事だ▲其日傭取の京城日報は[illegible]らに年頭の[illegible]は歐西亞式でなくて、純日本式だと云つて居る、歐西亞式の路、斯は記者が添田博士の講演から聞付いた事だが、意味はロシヤ式でも純日本式でも同じだ▲見玉へ、今の[illegible]はギンスパーク全盛の時代だ、保護、特許、之等に因つてギンスパーク式銀行會社及個人は無爲にして乘つゝあるのだ、併し保護、特許を有せざる銀行會社及個人は日々凋落しつゝあるのだ▲保護も良い、特許も良い、併し幷は外國との競爭の場合だ、徒らにギンスパークを乘へさせる樣な保護特許が何になるか、吾輩記者は胸に手を置き、記者の言に就て考ふべしだ▲會社令や事業公債に對する記者の評論を當を得ないと云ふのは、當を得ないと云ふ方が當を得ないのであるのだ、論より證據會社令の發布後、新會社の出願が殆んど皆無ではないか、彼の君子人なる澁澤男爵でさい朝鮮の會社事業は絕望だと云つて居るではないか▲事業公債に就いては、公債を募集せずして、借入金で濟さんとするのは姑息の遣方で物價を騰貴せしめ、總督府の歳出にも不測の增加を要せしむるに到るべしと云ふのだ。

京城　**藝妓の半生**（四）

花月樓 若一

「ヤクザモツチの末が死ぬの切れぬのと云ひずに婦人の一生を安樂にして遣つて下さい」れ前さんを本宅に入れる私として異存はないが考へて御覧、七人も兄弟姉妹も居れば舅小姑もある何んにでも口を入れる親族もある夫れの辛棒の出來ないれ前さんとは思はないが其の憂き目を見せるのが可憐くもあれば又**將來の爲**めでない、れ前さんの身へでは落渡さへなかつたら誰れが何んと云つたつて構ふものかと思ひもしようが夫れは大違ひ元々が外から入つたもの**難僻**つけて**虐待**るとは知れてある、左様なれば婦人として面白くない又候自暴遊びでも初めて家を外、となると大きな家の内で唯た一人のれ前さんの味方が夫れでは濟まない矢張り戀しいてとに成る、意地として左様もあらうが此の私にれ任せて、れやすに代つて話に參へた御分家のれ言葉、私が嫌だを申したもホンの一時の意地からなのですから判りましたと、**最初の決心通り奇麗に承知**したので先方からは現金三千圓に二千圓に相當する田畑を遣ると云ふ、不要ぬと云ふ、取つて與れねば區劃が附かぬと云ふ、夫んならと貰つたが何うせ死ぬ身だ不要ものかと仲の好い二人の藝妓を落籍して夫れと三人三月末東京から大阪、京都、須磨や明石や嚴島見物、別府、道後の温泉に贅を盡して歸り着いたのが秋も九月の中旬でした、二人はそれ〳〵好きさんと話が纏つての三々九度目出度〳〵を見るに附けて賑だ浮世はの念が浮ぶ夫れ迄はムシャクシャ腹の濟まないけれど親兄弟の事も忘れて居たが死ぬと成つて思ひ出し一遍逢つてと嚴島を五里程離れた田舍の實家を訪ねると**弟の岩雄**（當年二十歳）が小學校を優等にて卒業し工業學校に入學する希望だが**學資に困**つて居る最中、エ、左様と知つたらアノ金を、と口惜がつても追つ附かない、何うなるものかと死んだを思つて弟の爲めに一稼ぎ

廣と思案を變へて五百圓の身代金で**廣島篠原券番**から今の名の若一と名乘つて出ると間もなく陸軍大尉の野上助次郎さんに非常に可愛がられて身受話しも出たけれど前ので懲りた釣合はぬ緣だと斷はりして稼いで居る**三十九年の九月花月**の主人に抱へられ名も其の儘に若一と名乘りを揚げると間もなく御贔屓を蒙つたのが前の内部次官現の鳥取縣知事**岡喜七郎**さんでしたが四十一年二月年明けて一應歸國しましたが又候弟岩雄の爲四十二年の八月**神戸の中券**から自前で稼ぐことになつたを又も花月のが親切に言つて下さるので其の年の十月から**返り咲き**、末枯れ花の色も香もない私もれ馴染甲斐に御贔負を敷いて居りますで」ホツト一呼吸、怺けて握いて惚けない此所の呼吸は流石である（完）

仁川　**埋立地落着**　▽右近權右衛門氏出資す

仁川の一大事件として社會の耳目を聳かし仁川疑獄事件も終結せしより彼の埋立地一千六百二十九坪〇九勺は大阪の資産家右近權右衛門氏の出資にて京城の内山守太郎氏の名義を以て一昨十八日付六萬九千九百六十四圓八十七錢（一坪四十三圓）の割にて地券の名義替をなしたるより東拓に對する借入金五萬五千圓利子及延滯日歩等一万三十三圓七十錢並に四十三年度地税五百四十三圓三十八錢の全部を辨濟し取引所に對する九百坪も引渡を了したるが同民團へ提供すべき百五十坪及勝本合資會社の六十二坪四合は各國居留地界の規則として五百米突以下の地券分割は取扱をなさゞる事となり居るが故登記其他の手續を要すべきより目下研究中なるが孰れも兩三日中に落着すべしと云ふ

●**自轉車泥棒就縛**　仁川内洞八統十戸朴裕夏なる者二月七日仁川龍洞鄭明完方李五龍（二二）より自轉車一輛を金十三圓にて買受け爾來乘用し十八日京城に來り市中を乘廻し居たる處通りの人朴を呼止め其自轉車は我が所有にして去二月中盜難にかゝりし物なれば汝は必ず賊ならんとて北部警察署に訴へられ取調を受けたるも全く朴は前記李より二月七日金十三圓にて買受けし事とて買渡書も所持し居たれば其筋にて事實取調べの上同自轉車は同署に領置し放還せられたれど

●**天氣豫報**（十九日午前六時至二十日午後六時）**南東風曇後雨**

提供し置くの止むなきに至りしかば早速同已むし李の身元取調方を其筋に訴へ出でければ佐藤巡査は李健榮孫齊補と共に嚴重取調べたる處錢に包みきれず去二月初旬京城の某自轉車屋より一時間の契約にて借受け乘用し其儘仁川に持歸り前記朴に賣拂ひ酒食の費に供したる旨自白に及びければ早速捕縛して本署に引致し尚取調中なるが彼は常に酒癖悪しくして酩酊しては他人と爭鬪し

娘振り（四）

伊集院茂君二女　**伊集院靜子**

靜さんは鹿兒島市稻荷町の產で現在のた住居は中部校洞十二統十戸である、れ父さんの茂君は李王家の秘書事務所に御出勤でた母さんはかね子さんと云つて有名の美婆である、本年三月當地高等女學校を卒業したのだ年は十七、花なら蕾、れ父さん似た愛嬌に富んだ好ましい娘子さんでゐるれ母さんは何うかれ醫師様の奥様に爲たいと肝煎つて御座るが當人の靜さん、身体こそ娘なれカラ孩兒で、叱られさへ爲なければ弟と一緒に雀を逐すのが一番面白と云ふ方だから駈つ競と來たら男も跣足、從つて身体も强壯で擧動も活潑だ、と言くとれ轉婆の手に合はぬ娘の如だが左にあらず氣質の優しい素直な人馴染い淡白したものだ、敵斷も琵琶は廣瀬中佐が最も好きで又最もれ得意で過日の同窓會かにも之れを彈奏して大に喝采を博したのである、此の靜さんに一つ妙な病がある、と云ふのは理髮店の前を通るのを嫌がることだ、理由はアノ鋏のチャキ〳〵と云ふのを聞くと飴賣を思ひ出す、すると飴が食べたくなる、が十七の花娘として食べられないから口惜しいから隱しても駄目叔父さんチャーンと知つて居るのです

次は笹岡一實君長女　**笹岡京子**

●**花魁引ん捉まる**　此の頃の陽氣にチツトとして居られず浮れ出した中の新地の娼妓連で無屆とあつて十八日午後吉野町南廟上手道路に於て引き捉まつたのは杉の家玉屋の（二二）朝日（二）菊枝事大平きよの（二〇）三木の亭きよの（二）去十日の如きも現に爭鬪中を佐藤巡査に認められ說諭を加へられたる程の厄介者なりと云ふ

●**博物館月曜開館**　昌德宮内博物館は從來月曜木曜の兩日は休館し居りしところ昨今花時の折柄とて觀覽者日を逐して引きも切らぬより來週よりは木曜日のみ休館し月曜開館の由にす

●**妙な所で憤慨す**　岐阜縣人當時府坡町二十五番戸鉽力職鈴木廣（二二）一は十八日午後八時半頃長谷川町料理店興養亭に至り店先きにて素見し酌婦の惡口を云ひたるを酌婦柴田はるが登樓せんなら早く登れと云ひたるより憤慨して腕を毆打し南部署に突き出され目下取調中

●**誡飭放免**　長崎縣人當時住所不定土方職高見喜代治（二四）は十八日北部延恩坊の妓亭にて十八錢の無錢飲食を爲し第二分隊に突き出され誡飭放免

●**優等晶珍夏菊苗分讓**　信濃國下高井郡延德村北部梅松辰春氏は且つて菊花の培養に苦心を凝し斯界に優逸稱なる大々輪咲高砂赤、千輪、日洋黃等を始め數百種類を撰拔し優秀野のには荷造送費共實費三十錢を發れば五色を一組として直に發苗す又秋菊晶希望者は實費三十五錢を送らば優等奇品五色五本を一組送る向以上望の者は一組毎に右割合にて申込めば奇品關苗を郵へ送苗する旨本社へ申來れり

●**鳳閣寺の法會執行**　旭町一丁目の同寺に於ては來る二十一日弘法大師御影供大法會執行說敎並に接待等ありと

演藝だより

●**壽座**　東京福寶堂活動寫眞十九日限りの處有志の希望により更に三日間日延し左の寫眞を映寫すと

一チュニスの風景、二佛國史劇奈破翁最後の旗上げ、三不思議の帽子四、日本喜劇八軒長屋全四場（浪六の作）五欧米人ノ娯樂、六日本軍事史劇常陸丸（琵琶入り）七タム君の良心、八軍事史劇大悲劇盲目大尉全六幕、九親爵ぎ、十日本悲劇此の親子全八場長尺四千尺を二時間餘に映寫す

●**歌舞伎座**　大車輪大勉强にて人氣を博せる同座二十日の代り藝題は「敵討道中鑑山日記」の通しなりと云ふ

▲**讀民文壇**▼

▲元軍司令部附二等軍醫馬渡覺二殿の住所御存知の御方あらば當欄まで御教示下さい（郵生）▲轉て本欄に掲載を願ひし例大日本町一中村醫師の御親切なる御通知に依り鮮事歸り來も候扶に中村先生の御厚意を謝す（西小門外末松生）▲當地にて朝鮮帽子無代分與せらるゝ由なれば…

せず夫れに家賃の高いのと火と水との高いのとは實に吾々細民の苦痛でありますし何とか町でも御聞きの御方は御洩し下さい（世評救神生）▲新町に雲眠物取次販賣する人で鈴井さんといふ人は皆さんが男地獄をしてよく女をだますと云升から氣を附けなんと親方さんしくじりますが偽言と思へば内へ行つて御覽なさい何時も二三人遊んで居ります私もだまされた一人です（今輪ユメカ）▲鵬翼は選擧の時のみ居留民の爲めに盡す可と遂ひ頭をペコ〳〵させて會議しながらいざ民會となれば顏も出さん奴が多いる動かる實は宜敷く辭職して仕舞へ（懶散生）▲龍山に居し時は知巳の甘黨ある中も居り面白かりしも京城へ來てからは甘黨の知巳もなく實に淋しいもの

四ッ手網

◎新町娼妓讀み込み都々逸（五）　南大門　浮世亭魚人

○皆春樓・都・　いゝ、住めば都よ嬉しい世帯
○玉一家・可祝・　互に泣いたり笑ふたり
かしくまで讀みなを繰り返し　笑顏卷き込む主の文
○清月樓・春人・　さうう春風つい浮々と
登りつめたる人形凧
○第一樓支店・千鳥・　互に心をよりあふ浪に
パツト浮名が立つ千鳥
○京城樓・袖子・　二人娼しい相合傘に
濡るゝ袖とて實意から

◎一口噺　化物生

檢事「貴様は藝妓買だの拐帶だの誰に習ふたのか　借雄「誰れにも教はりは致しません、私は小笠原流の家元です

官製煙草（廣告）

…だ（甘黨）▲相町三丁目邊とか畑とか云ふ助平さんに天桃山一樂樓の八重子となつて其の揚句は蕎麥を云ふにうつゝを…させ手生の花をせんとし遂にお喰へ觀音ときめ込まれて吃驚仰天して草履を別ても探さんと意氣込み居らるとか何んてまが悪いんでしよ（山ノ神）▲朝鮮人の判任官の命筋は提灯、釣鐘も同様釣合はん（成黨）▲嗚呼又ボツ〳〵暑くなるから衛生〳〵と云ふ聲が高く蒼蠅なつて來るぞ（老慈生）▲井門支店仲居れ願及老婆の一人は客がボチを與れないと妓を苛るのみならず朝は早くから時間〳〵と追るので甚だ困る樓主は御戒せぬと客が減するよ（注告生）

廣告

名譽銀牌受領　**キリンビール**

清涼飲料　**シトロン**

〇東京勸業博覽會　褒狀受領
〇東京勸業協會製品々評會　賞牌受領

御筆笥各種

御婚禮道具一式

右御注文品御好に應じ精々大勉强仕候間御用命仰付被下度候
豫て案内御入用の節は御申越被下度候

東京市日本橋區小傳馬町一丁目

上初筆笥店　田中初五郎

朝鮮紳士錄

朝鮮總督府
警務總監部　届濟（交詢社式）

豫約募集

總クロース金文字入　菊版千ページ内外

定價一部　金五圓
豫約特價　前金一部　**金參圓**
申込締切期日　六月三十日
發刊　七月三十一日

登載事項　政治家、軍人、官公吏、經濟財政家、實業家、工業家、農業家、醫師、辯護士、教育家、宗教家、美術家、新聞記者

以上の外朝鮮總督府、中央地方各廳、軍司令部、師團司令部、各民團、各商業會議所、各國領事館商館及び銀行會社、學會、教會、寺院、協會、倶樂部等の要領等を併載致候

本社は一昨四十二年を以て第一朝鮮紳士錄發刊の企を爲し幸に**江湖各位の御贊同**を得て其業を完ふ致し候、爾來年を重ぬるこ と二、此間**日韓併合**の事あり世は一變に新となり、從つて新舊**人物の入替**等も多々有之候に於てか本社は**時世の必要**に應ぜんが爲め前版を**改訂増補**し第二朝鮮紳士錄を**發刊**することゝ仕候思ふに本紳士錄が半島及び内地に於て信用調査其他交際取引等に汎ろく便用せらるべきは過去の經驗に徴して明かなるところに有之候仰ぎ願はくば江湖の各位幸に本社の微志を諒とせられ續々**豫約御申込**相成本社今回の擧を**御援助**あらんことを茲に謹みて**公告**仕候

三月

朝鮮京城西小門通り
京城新報社
朝鮮紳士錄出版部
電話六三番　振替口座東京…六…番

秘密嚴守

大阪取引所仲買人
大阪東區今橋二
株式西村義之商店

城明治町一丁目
西村京城支店
電話一一七六番　一二九七番

公債　株　定期　現物　買　賣　募

仁川外海岸
取扱店　**笠目仲買店**　電話一六三番

龍山本町三丁目
取扱店　**西村出張所**　電話一二〇番

致富の捷徑及株式便覽御希望の方は御申込次第進呈可致候

誠實機敏

黴毒根治の確効ある**新藥六〇六號**を左の規定に依り治療を施行す

一、治療せんとする者は先づ病毒の有無程度を檢診（ワッセルマン反應）し之に依て新藥を注射す
一、新藥注射後更に病毒有無の檢診（ワッセルマン反應）を行ひ根治したる…
一、本治療は秘密に行ふを以て…

本町四丁目
（電話二四番）
賛化病院

各製產地　新荷着

實用美術　**セトモノ**

陶榮商店

振替口座…番　…三十番

製煙草元賣捌所

●諸公債證券 現物賣買

迅速確實に御取扱可申候

兼業 京城本町三丁目

大阪野村商店代理店 田中友吉商店

生花披露會

本會曾今回三先御役家元より朝鮮支部長許可に付披露來る四月廿三廿四日の兩日龍山本願寺に於て生花大會開催す

朝鮮支部長 櫻井松甫

電話九六九番

易 九星方位

一心堂

京城南米倉町和泉園下

眼科

金井眼科醫院

京城本町六丁目（元軍司令部通り）

院主 前大韓醫院眼科部長 金井晉七

電話一五五六番

瓦斯コークス販賣

澁井組

京城黄金町高等演藝館前

電話二一四九番

神經をゐづめ腦病を全治す

島村醫學博士の有効證明を得たる健腦丸は、腦病神經病に奇効を奏し、逆上を引下げ、便通を心能し、中風卒中を未發に防ぎ恐るべき腦充血を全治す

腦病全治新藥

建腦丸

記憶力悪き人頭痛する人神經衰弱にて氣分鬱ぐ人常に腦神經を勞する人の必用藥は獨り本劑のみ也

定價 十日分廿錢、七日分四十錢、二十日分八十五錢、五週分金三圓

本舗大阪心齋橋二丁目 丹平商會藥房

分店 大阪平野町 東京日本橋 北丹平商會 丹平商會支店

各地有名藥店に取次す

京城南大門通 新井藥房

電話一〇六八番 九〇四番

振替口座韓國十六番

●電話增設廣告

●千〇十一番 材料部（增設）

●百六十九番 工事部（既設）

右之通專用致候に付此段廣告候也

京城古市町

堀内商會京城支店

當町内上本建築受負業堀内組出張所と當店とは店主を異にし何等關係無之候に付爲念廣告候也

移轉開業廣告

安東縣 產物 宮島細工 其他種々

弊店儀從來明治町勸商場内に於て營業罷在候處各位の御引立に依日増に繁榮に赴き候段奉深謝候就ては業務擴張の爲左記に移轉致候間舊倍御引立の程奉希候猶盆類菓子器は多數仕入安價にて販賣仕候間陸續御用命願上候

京城本町五丁目（釘本商店隣）

大野木商店

教育 玩具 人力車及附屬品

今般左記に支店設置致候尚天覧の販賣仕候安價を以て本店同樣御引立の程奉希候

京城本町五丁目（釘本商店隣）

本店 吉岡支店

京城明治町（漢城病院前）

吉岡商店

英國セフヒールド市シーボルフアンドデイキスタル製鋼會社特約品

鑛山用 地球鷲印八角鋼

道具用 同 角磨鋼

職工用 同 鑢各種

右は朝鮮一手販賣罷在候處濟鮮地石材穿鑿具製作用として最も適當の爲め至極好評を博し價格亦内地輸入品より格外廉價に御座候間何卒一度御試用奉希上候

京城本町五丁目

和洋金物商 釘本藤次郎本店

（電話四五番、電信略號「ク」）

振替貯金口座京城二五六番

●受驗者の福音● 好評 續 第四版

司法大臣 子爵 岡部長職君題辭

前大藏大臣 男爵 阪谷芳郎君題辭

法學博士 穗積八束君題辭（？）

法學博士 和田垣謙三君序文

法學士 志田鉀太郎君序文

文官普通受驗準備全書

全一冊（箱入）

布製金字銀模樣入 紙數一千四百頁の大冊 縱七寸六分幅五寸二分 美麗堅牢

定價 日本は郵券二錢送れば呈す

▲本書登載科目▲民法（小澤博士）改正刑法（淺見法學士）帝國憲法（小澤博士）行政法（武部法學士）府縣制（松倉法學士）市町村制（同上）民事訴訟法・岩谷博士）刑事訴訟法（細野法學士）會計法規（田中法學士）片假名法（佐藤判事）國語讀文（濱邊文學士）作文法（富田文學士）本邦地理（水野兼學士）本邦歷史（富田文學士）官廳簿記（不破重之）算數學（稻葉理學士）▲各業書に於て通俗平易に解說ー難字振假名附

●定價參圓の所特價壹圓八十錢（外小包料内地十二錢、臺・朝・濟・四十錢）に割引す

法律熟語

司法大臣 子爵 岡部長職君題辭

法律取調委員 法學博士 石渡敏一君序文

法律取調委員 法學博士 花井卓藏君序文

法學士 瀧波誠四郎著

全壹冊 春葉箱入 第二版製本既成

布製天金 金字金模樣入 紙數六百頁 縱五寸二分 横三寸六分 製本頗美麗堅牢

●定價壹圓貳拾錢の所特價八十錢 外（郵稅八錢）に割引す

發行所 東京神田淡路町壹丁目壹番地（電話本局四一八五）（振替東京二五六六）

統文館

英國製

直輸入新荷着

車體堅牢にして優美

ケンチット號

歐米各國 自轉車 直輸入商

京城本町二丁目

鐵居商店自轉車部

電話四八〇番（電略オ）

齒科診療

京城南山町二丁目（天眞樓隣 寫眞館跡）

齒科醫 楢崎東陽

電話千三百六十番

營業科目

東京竹内製金庫

東京堀井謄寫版

卿筒並ニ消火器

手提金庫

器械的文房具

複寫紙及複寫簿

弊店前記各品專門的に營業仕候故ニ價格ハ極メテ低廉ニ有之候間潤澤ナル營業品目録（居候間御中越次第送呈仕候）御注文奉希候

京城本町一丁目

熊平支店

電話六三四番

振替貯金韓國二二番

旅館

京城南山町三丁目

京城ホテル

電話長一二三番 四九二番

日本室和食

特等（三圓五十錢）

一等（二圓五十錢）

二等（一圓八十錢）

三等（一圓五十錢）

運動會 御料理 遊園會 貸席

和樂園 高田家

（米倉町電話九三七番）

好時節に御成候故如何樣の御相談にも相應じ可申候間御引立の程奉希上候

清酒 正宗 醸造元

清酒 正則 元

上酒 小賣壹升に付三十錢

卸賣は特別割引可仕候

清酒 味淋 燒酎 醸造元

京城壽町三丁目

中井酒造場販賣部

電話百七十七番

並に日用食料品雜貨類

電話にて御注文の際は一升以上は店員をして速達致さすべく候

義齒術全般

京城旭町一丁目

齋藤英壽

電話一四一四番

神戸 海上運送火災保險株式會社

資本金五百萬圓

出張所 京城明治町一丁目（電話一五四九）

來れり

寫眞撮影の時季

幻燈器械

寫眞器械

藥品材料一切

旅行用娯樂用營業用

直輸入

京城本町四丁目

鐵居寫眞機械部

電話六二三番

弊館には夜警の設備有り

陸軍指定旅館

鐵道院指定旅館

仁川水產組合指定旅館

各保險會社指定旅館

御客樣の安全此の上なし

旭屋旅館

懷中良藥仁丹

仁丹に限る

湧き返る信賴の聲

之ぞ仁丹を飲むとスグきく自然の證明イザ／＼御服用あれ

京城南大門通二丁目 新井藥房

醸造元

仁川宮町三丁目

深見勝三郎

電話二四八番

電信略號フ

M.C.C.

エムシーシー

專賣局の定價は百本に付金五圓貳拾錢なるも朝鮮内は大安賣

土瓶 耳掻 古賣

京城、本町龜屋、…釜山、木浦、群山高橋支店

最上醤油

特約販賣

仁川 京城支店

高雄 誠店

賃金 …（組合）…高橋

リーブヘチンア

四季のしかぜ はやりかぜ ねつ痛み づつうの良藥

川杉資生堂

藥價 二日分 金拾錢 五日分 金廿錢

代理店

京城南大門通三丁目

新井藥房

電話九百四番 千六十八番

振替口座京城十六番

京城西小門通六番戸

入院 …

菅醫院

電話一三一五番

轉居

長谷川町一丁目

電話六九七番

辯護士 皆川廣濟

芙江 公州 間 定期出帆廣告

芙江發每日午後一時四十分公州着後六時公州發每日前七時芙江着後四時… 御客樣の娯樂用として新聞雜誌等の備付あり

京釜芙江驛前

中條運送芙江支店

四月中 滊船出帆廣告

濟州行

海利丸 廿一日、廿三日、廿五日、廿七日、廿九日

安泰丸 廿二日、廿四日、廿五日、廿七日、廿九日

濟州島行 千葉丸 廿七日、廿九日 三省丸 廿一日、廿三日、廿五日

群山行 三省丸 廿九日 千葉丸 廿四日

仁川本町四丁目

合資會社 秋田商會船舶部